

令和 7 年度

清掃事業概要

(令和 6 年度実績)



江南市経済環境部環境課

目 次

第1章 市の概要

1 地勢等	1
2 人口	1

第2章 機構

1 機構図	2
2 職員配置	2

第3章 清掃施設及び車輌

1 施設の概要	3
(1) 環境事業センター	3
(2) 最終処分場	3
2 車輌	3

第4章 予算及び決算

1 当初予算(令和6年度)	4
2 一般会計歳出決算額に占める清掃費の推移	4

第5章 清掃事業の沿革

1 清掃事業の経緯	5
2 ごみ分別収集の経緯	11

第6章 ごみ処理

1 ごみ処理の概況	14
2 ごみ処理の体系	15
3 ごみの収集量及びリサイクル率の推移	18
(1) ごみ収集量の推移	18
(2) 住民1人1日当たりのごみ排出量の推移	19
(3) 資源回収登録団体回収量の推移	19
(4) リサイクル率の推移	19
4 可燃ごみ指定袋	20
5 最終処分場埋立量の推移	21
6 手数料	21
(1) 許可申請手数料	21
(2) ごみ処理手数料	21
7 江南市一般廃棄物(ごみ) 収集運搬許可業者	22
8 可燃ごみ・資源ごみ等収集運搬委託業者	22

第7章 し尿処理

1	概要	23
2	し尿関係補助金	23
(1)	し尿汲取り助成金	23
(2)	浄化槽設置整備事業補助金	24
3	合併処理浄化槽設置数の推移	24
4	許可申請手数料	25
5	し尿収集運搬及び浄化槽清掃業許可業者	25

第8章 ごみ減量の推進

1	ごみ減量の推進に関する施策	26
(1)	地区への支援	26
(2)	資源ごみ回収団体への支援	26
(3)	生ごみ処理機器設置費補助金	27
(4)	江南市廃棄物減量等推進協議会	28
(5)	廃棄物減量等推進員	28
(6)	ボランティア分別指導員養成講座	28
(7)	市民活動団体等との協力	28
2	広報活動等	29
(1)	ビデオによる啓発	29
(2)	施設見学会	29
(3)	地区懇談会	29

第9章 一部事務組合

1	環境美化センター(ごみ焼却処理施設)	30
(1)	施設の概要	30
(2)	管内人口	31
(3)	ごみ搬入処理量	31
(4)	処理実績	31
(5)	処理費用	31
2	愛北クリーンセンター(し尿処理施設)	32
(1)	施設の概要	32
(2)	し尿処理量	33
(3)	浄化槽汚泥処理量	33
(4)	処理費用	33

1 - 1	平成18年度以前のごみ収集量	3 4
1 - 2	平成18年度以前のごみ収集量(資源ごみ)	3 6
1 - 3	平成19年度～30年度のごみ収集量	3 8

第1章 市の概要

1 地勢等

江南市は、濃尾平野の北部、清流木曽川の南岸に位置し、昭和 29 年 6 月 1 日に丹羽郡古知野町、布袋町、葉栗郡宮田町、草井村の 4 町村の合併により発足した。

地形は、木曽川の恵みを受けた肥沃な扇状地で、全般的に平坦であり、温暖な気候や風土と相まって、暮らしに最適な自然環境となっている。

名古屋市から 20 km 圈に位置し、電車では 20 分の距離にあるなど利便性が高いため、ベッドタウンとして都市化が進み、愛知県尾張北部の主要都市として発展している。また、木曽川をはさみ、岐阜県側の地域との交通の接点にもなっている。

■ 市域

面 積	周 围	東 西	南 北	海 抜	
30.2 km ²	約 32 km	約 6.1 km	約 8.8 km	最高 約 31 m	最低 約 15 m

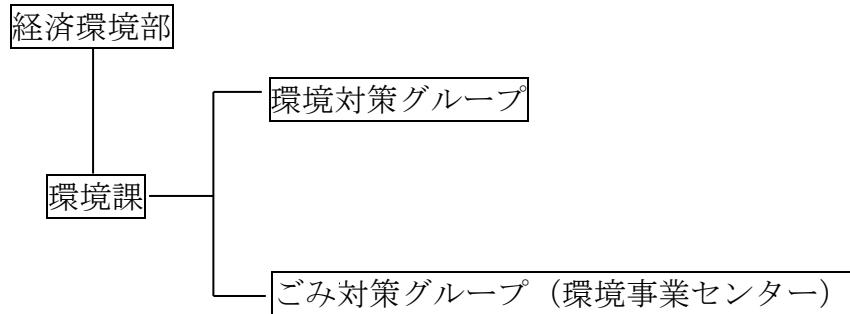
2 人口

令和 7 年 3 月 31 日現在

人 口 (人)			世帯数	1 世帯当たり 人員(人)	人口密度 (人/k m ²)	世帯密度 (戸/ k m ²)
男 性	女 性	合 計				
48,033	49,895	97,928	43,449	2.3	3,243	1,439

第2章 機構

1 機構図



※令和7年4月1日現在

2 職員配置

令和7年4月1日現在（単位：人）

区分	経済環境部			合計	
	環境課		環境対策 グループ	ごみ対策 グループ	
部長	1				1
課長		1			1
所長(副主幹)				1※	1
副主幹			1※		1
主査				1	1
主任			2	1	3
主事				2	2
書記					
再任用職員				1	1
環境整備員				3	3
合計	1	1	3	9	14

(注)

・※印は、グループリーダーを示す。

第3章 清掃施設及び車輌

1 施設の概要

(1) 環境事業センター

所 在 地	江南市和田町旭 181 番地
電 話	0587-54-1111 (内線 257・267・407)
建 物	鉄骨造 2 階建
敷 地 面 積	1,655.49 m ²
建物延床面積	801.39 m ²
開 設 年 月	平成 14 年 1 月

(2) 最終処分場

所 在 地	江南市小松町鴨ヶ池地内
電 話	0587-58-7850
敷 地 面 積	19,783 m ²
埋 立 面 積	13,670 m ²
破碎設備面積	約 120 m ²
埋 立 容 量	59,700 m ³
埋 立 方 式	準好気性埋立 (サンドイッチ方式)
破碎設備形式	二軸剪断式
浸出水処理能力	40 m ³ /日
破碎設備処理能力	2 t / 1 H (1 基)
浸出水処理工程	重金属除去凝集沈殿 + 接触ばつ氣 + 凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + 滅菌処理
開 設 年 月	平成 4 年 10 月 (平成 4 年 9 月竣工)
埋立予定期間	令和 11 年 3 月

2 車 輛

車 种 別	合 計
プレスパッカー 1.85 t 積	1
軽ダンプ 0.35 t 積	1
軽トラック 0.35 t 積	1
軽自動車	1
計	4

第4章 予算及び決算

1 当初予算（令和6年度）

清掃事業に係る当初予算額（清掃費）の18億4,692万3千円は、市の一般会計歳出予算総額318億801万3千円の5.8%を占めている。

2 一般会計歳出決算額に占める清掃費の推移

区分 年度	一般会計決算額(A) (単位：円)	清掃費決算額(B) (単位：円)	(B)/(A)×100% (単位：%)
平成 23 年度	26,469,957,464	1,573,826,229	5.9
平成 24 年度	25,953,192,559	1,360,133,420	5.2
平成 25 年度	26,426,434,055	1,497,257,777	5.7
平成 26 年度	28,083,868,862	1,482,275,039	5.3
平成 27 年度	27,284,708,444	1,467,886,110	5.4
平成 28 年度	27,750,334,565	1,522,905,598	5.5
平成 29 年度	29,883,256,295	1,448,188,972	4.9
平成 30 年度	27,894,459,702	1,702,334,335	6.1
令和元年度	29,525,793,164	1,912,029,011	6.5
令和2年度	41,564,749,012	1,791,867,168	4.3
令和3年度	34,460,735,721	2,273,183,902	6.5
令和4年度	36,215,675,162	1,860,849,606	5.1
令和5年度	32,353,631,324	1,827,493,228	5.6
令和6年度	33,667,587,231	1,790,001,743	5.3

第5章 清掃事業の沿革

1 清掃事業の経緯

年 月	内 容
昭29. 6	・市制施行（古知野町、布袋町、宮田町、草井村合併）
36. 6	・ごみ焼却炉竣工（古知野町牧森地内）（5t /24H）
38. 11	・し尿処理施設竣工（消化処理方式 90kℓ/日） (岩倉市野寄町地内) 三市三町で設立した愛北衛生処理組合で運営。
42. 2	・江南市、扶桑町、大口町衛生組合設立
44. 3	・一市二町ごみ処理施設竣工（丹羽郡大口町地内）
45. 12	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律が公布される。
46. 3	・三市二町のし尿処理場増設工事が完成。（酸化処理方式250kℓ/日）
10	・衛生課分室の設置（古知野町牧森地内）
47. 3	・江南市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を公布する。
48. 1	・ごみ埋立処分地 4,717m ² 取得（中般若地内）
51. 7	・ごみ埋立処分地 3,600m ² 使用開始(扶桑町地内の宮田用水小淵導水路敷地)
52. 4	・ごみ埋立処分地 15,472.19m ² 使用開始（宮田町本田島地内） ・ごみカレンダー(分別収集日程表)の市内全世帯への配布を開始。
56. 4	・有料市指定台所ごみ収集袋を導入。（従来一般世帯 月50円）
5	・ごみ処理手数料（1枚）大袋30円、中袋20円、小袋10円
57. 3	・粗大ごみ処理施設完成（30t/5H）（大口町大字河北地内）
4	・江南市、扶桑町、大口町衛生組合から江南丹羽環境管理組合に名称変更。
10	・ごみ焼却処理施設改築工事竣工（旋回流型流動床式150t/24H）
58. 8	・し尿汲取車脱臭装置取付費用の全額補助実施。（58年度、59年度）
11	・家庭用生ごみ処理器モニター試験実施
59. 10	・特別ごみ運搬、処分の委託を開始。（野村興産㈱イトムカ鉱業所へ）
11	・BIN、缶、廃プラスチック容器設置の委託を開始。
60. 6	・家庭用生ごみ処理器（コンポスト）設置への一部補助を開始。
61. 10	・蛍光管破碎機を購入。
62. 4	・資源ごみ等収集の民間委託を開始。（廃プラスチック収集を含む） ・資源ごみ等分別協力金の各区町内会への支払を開始。 ・愛北衛生処理組合から小牧市が脱退。

年 月	内 容
昭63. 4	・埋立ごみ、粗大可燃ごみ、特別ごみの収集を民間委託。
平元. 4	・合併処理浄化槽設置補助制度の創設。
	・犬、猫（死骸）運搬業務を民間委託。
2. 4	・市指定ごみ収集袋の額を製造実費相当額（1枚 大袋 14円 中袋 10円 小袋 5円）に改定。
3. 9	・可燃ごみ収集運搬業務の一部を民間委託。（1車、1コース）
4. 10	・一般廃棄物最終処分場（埋立処分地施設 59,700m ³ ）使用開始 (江南市大字小松字鴨ヶ池地内)
5. 2	・愛北クリーンセンターし尿処理施設竣工（岩倉市地内） (高負荷脱窒素処理方式+高度処理 280kℓ／日)
3	・可燃ごみ収集運搬業務の一部を民間委託（1車、1コース追加）
4	・浄化槽清掃費補助制度を創設。 (清掃1基につき年1回に限り1,000円を補助) ※平成15年4月廃止
	・し尿収集車等美装パネル設置事業補助金制度を創設。（平成20年4月廃止）
12	・ごみ減量化広域対策促進事業として、市内各集積場に立看板を設置する。
	・市民にリサイクルバッグとパンフレット、立ち当番の役員に腕章を配布する。
6. 4	・資源ごみ回収事業実施団体助成制度の創設（壳渡金額が1kg当たり4円未満の場合に、2円を限度として4円との差額分を助成）
7. 3	・可燃ごみ収集運搬業務の一部を民間委託。（1車、1コース追加）計3コース
4	・「江南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」を施行。
	・江南市廃棄物減量等推進員制度の発足。
5	・江南市廃棄物減量等推進協議会の設置。
6	・第1回江南市クリーン運動開始 ・小中学生を対象とするごみ減量等のポスター募集事業を開始。
10	・「ごみの減量と正しい分別」のビデオを作成する。
12	・江南市ごみ処理基本計画の策定。
8. 2	・ごみ処理基本計画のダイジェスト版を作成し、全戸配布する。
4	・家庭用生ごみ処理機器設置費補助金制度の一部改正 ※電動等生ごみ処理機も対象にし、購入金額の40%（限度額50,000円）を補助。
	・路上における犬・猫等（死骸）の回収業務を民間委託。

年 月	内 容
平10. 2	・ごみ減量「5・7運動」を開始。（ごみ減量チラシ、パンフレットを作成し、市民及び事業者に協力を呼びかける）
10. 4	・公共施設から出る剪定枝・草などについて、可燃ごみを減量するために、市最終処分場へ搬入し、リサイクル処理を行う取り組みを開始。
9	・生ごみ密封発酵容器2個とボカシ1袋を希望者に無料配布。
10	・資源ごみ回収事業実施団体助成金制度の一部改正。（1kg当たり一律6円、逆有償の場合には2円を限度として加算助成）
11. 3	・ごみ減量啓発用ビデオ「ごみ減量大作戦 今、できること！」を作成。 愛知県広報協会（会長 愛知県知事）より広報ビデオ委託制作の部で特選を受賞。 ・ごみ処理基本計画（改訂版）を策定。
4	・愛北衛生処理組合から愛北広域事務組合に名称変更。 ・家庭用生ごみ処理機器設置費補助金制度の一部改正。（購入金額の40%を60%、限度額50,000円に変更し、密封発酵容器を対象に追加。）
12. 5	・環境美化センターで処理していたプラスチック類を、民間処理施設での処理（RPF化）に変更。
13. 3	・ごみ減量啓発用ビデオ「トンボのメガネ」と副読本「くらしとごみ」を作成。 ※全小学校（市内10校）に配布し、平成13年度より環境教育に使用。
14. 1	・環境事業センターを開設し、清掃事務所から業務係を移設。
7	・ごみ減量啓発用ビデオ「チャレンジ江南～循環型社会をめざして～」を作成。
15. 5	・ボランティア分別指導員養成講座を開始。
6	・事業用生ごみ処理機を購入する小規模食品関連事業者への助成制度を開始。
7	・ごみ減量啓発用ビデオ「トンボのメガネ」の改訂版を作成。 ・江南市、大口町、扶桑町及び江南丹羽環境管理組合の共同でごみ処理基本計画策定事業「循環型社会推進大会」を開催。
8	・副読本「くらしとごみ」改訂版を作成し、全小学校に配布。
9	・「ごみの正しい分け方・出し方小事典」を全世帯に配布。
11	・ごみ処理基本計画（改訂版）を策定。 ・一般廃棄物最終処分場中間覆土工事
16. 4	・可燃ごみの祝日収集を開始。
16. 7	・「ごみ処理基本計画（改訂版）のあらまし」を作成し、全世帯に配布。
17. 4	・資源ごみ回収事業実施団体助成金を一部改正。（1kg当たり6円から売渡金額を差し引いた金額を助成、逆有償の場合には2円を限度として加算助成）

年 月	内 容
平18. 6	<ul style="list-style-type: none"> 家庭から回収した廃食用油から精製したBDF(バイオ・ディーゼル・フューエル)を軽油代替燃料として直営収集車2台で使用する取り組みを開始。
10	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみで収集していた各区・町内の施設から出る剪定枝・草などについて、市最終処分場へ搬入し、リサイクル処理する取り組みを開始。
19. 3	<ul style="list-style-type: none"> 副読本「くらしとごみ」改訂版を作成し、全小学校に配布。
4	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ集団回収事業実施団体助成金制度を一部改正。※1kg当たり一律3円、逆有償の場合には、2円を限度として加算助成。 浄化槽設置整備事業補助金制度を一部改正。※単独浄化槽から合併浄化槽に転換する場合に、撤去費用の一部を補助。(補助限度額 1基 90,000円)
5	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物最終処分場（埋立処分施設）の延長届を県に提出。
20. 4	<ul style="list-style-type: none"> 市指定可燃ごみ収集袋の材質変更。（炭酸カルシウムの混入を廃止）
6	<ul style="list-style-type: none"> 「レジ袋削減・有料化に関する協定」を締結。
9	<ul style="list-style-type: none"> 協定締結店(26店舗)においてレジ袋有料化を開始。
11	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみの収集安全対策として塵芥収集車のステップ乗車収集を廃止。 可燃ごみ収集運搬業務（直営2コース、委託5コース）の全コースを見直し、1コースを追加委託。 資源ごみ臨時集積所を旧清掃事務所に設置。（毎月第2第3土曜日の午前9時から12時にプラスチック製容器包装類、紙類等を受け入れ）
21. 3	<ul style="list-style-type: none"> 江南市ごみ処理基本計画（改訂版）を策定。
5	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみ処理基本計画（改訂版）のあらまし」を作成し、各世帯に配布。
6	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ収集運搬業務を直営1コース、委託6コースに変更。
8	<ul style="list-style-type: none"> 剪定枝・草などの処理方法を市外リサイクル業者による処理から市内業者による処理(チップ化)に変更し、チップの売却を開始。
23. 4	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ収集運搬業務「5コース」・「6コース」の収集地区を変更。
24. 4	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ臨時集積所の開設日を「毎月第2第3土曜日」から「毎週土曜日」に変更。 「ごみの正しい分け方・出し方小事典」を改訂。（「暮らしの便利帳」に掲載し、全世帯に配布）
25. 3	<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別啓発用ビデオ「みんなで学ぼうごみ分別～分別排出のポイント～」を作成。
4	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽設置整備事業補助金制度を一部改正。※住宅新築時の浄化槽設置への補助金交付を廃止し、合併浄化槽に転換する場合のみを補助対象に変更。

年 月	内 容
平26. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみ集積場所に出された資源物の持ち去り行為を禁止。 (江南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正)
27. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・江南市ごみ処理基本計画（改訂版）を策定。
28. 1 3	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物最終処分場（埋立処分施設）の延長届を県に提出。 ・事業用生ごみ処理機器への補助制度を廃止。
29. 4 6	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ収集運搬業務の直営を廃止、委託7コースに変更。 ・江南市ごみ分別アプリ「江南市ゴミチェック」の運用を開始。 ・尾張北部環境組合設立。 ・常設資源ごみ集積場所「リサイクルステーション」を環境事業センター内に開設。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・2020東京オリンピック・パラリンピックのための小型家電回収促進事業である「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ参加。
30. 2 4	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所と環境事業センターにてフードドライブを開催。 ・浄化槽設置整備事業補助金制度を一部改正。※汲取便槽および単独浄化槽から合併浄化槽に転換する場合の設置費および撤去費用の補助限度額を増額。
令元. 6 2. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみリサイクルBOX（紙類）を市内3カ所に設置。 ・江南市災害廃棄物処理計画を策定。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・江南市ごみ処理基本計画（改訂版）を策定。 ・ごみ分別啓発用ビデオ「みんなで学ぼうゴミの分別～分別排出のポイント～」を作成。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・汲取便槽にかかる「し尿汲取料金助成金」を廃止。 ・家庭用生ごみ処理機器設置費補助金制度の一部改正（限度額40,000円に変更。）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物最終処分場中間覆土工事。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減月間をフードドライブに合わせて啓発。
3. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・江南市生活排水処理基本計画（改訂版）を策定。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置整備事業補助金制度を一部改正。※汲取便槽および単独浄化槽から合併浄化槽に転換する場合の設置費の補助限度額を変更。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・江南市クリーン運動を廃止。
4. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等のごみ出し困難世帯を対象に分別ごみ（資源ごみ）を戸別に収集する「ふれあい収集」を開始。
5. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい収集」の要件を要介護3以上から要介護2以上に変更。

年 月	内 容
令5. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい収集」の要件を要介護2以上から要介護1以上に変更。 ・浄化槽設置整備事業補助金制度を一部改正。※宅内配管工事費の補助を追加。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置整備事業補助金制度を一部改正。※汲取便槽および単独浄化槽から合併浄化槽に転換する場合の設置費の補助限度額を増額。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・サントリーグループと「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・江南市食品ロス削減マッチングサービス「こうなんタベマルシェ」の運用を開始。
6. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・南部リサイクルステーションを布袋駅北側鉄道高架下に開設（環境事業センター内リサイクルステーションの名称を北部リサイクルステーションへ変更）。
7. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・江南市ごみ処理基本計画（江南市食品ロス削減推進計画）を策定。

2 ごみ分別収集の経緯

年 月	内 容	分別数
昭和43年11月	・台所ごみの週1回収集を市内全域で開始。	1
昭和45年 4月	・危険物及び不燃物の収集を各区、各町内単位で順次開始。	2
昭和46年11月	・不燃物専用ボックスを一部の市街化区域とその周辺に設置し、収集を開始。	—
昭和47年11月	・市内全域に不燃物専用ボックス 483個を設置し、週1回の収集を開始。	—
昭和51年 7月	・台所ごみの週2回収集を市内全域で開始。	—
昭和51年11月	・市内全域を13コースに区分し、20日に1回の周期で台所ごみ以外のごみの分別収集を開始。(埋立ごみ、段ボール、布類、空缶、一升瓶、ビール瓶、雑瓶、新聞紙、雑誌、鉄類に分別)	11
昭和52年 1月	・特別ごみ(乾電池、蛍光管等) の年2回(6月、11月) の分別収集を開始。 ・粗大不燃物の分別収集を開始。	14
昭和52年 4月	・不燃物専用ボックス撤収に関する説明会を4月から11月までの間に179回実施。 (参加者11,935人)	—
昭和52年 6月	・市内常設の不燃物専用ボックス483個を撤収し、収集日の前日に設置し、当日回収する方法に変更。	—
昭和57年 4月	・不燃ごみ等の収集を、1コース増やして14コース体制とする。	—
昭和57年11月	・プラスチック類の分別収集開始 (焼却処理) ・「粗大不燃物」を「粗大ごみ」に名称変更。	15
昭和61年 8月	・特別ごみの収集回数を年2回から年6回 に変更。	—
昭和62年 6月	・雑瓶の色分け収集開始。 (白、茶、黒、青緑色の4色)	18
平成 3年 4月	・牛乳パックの分別収集を開始。 ・特別ごみの収集回数を年6回から年12回 (月1回) に変更。	19
平成 5年 6月	・廃食用油の収集を開始。 (月1回、市内12か所) ・焼却灰の分別収集を開始。	21
平成 8年10月	・ペットボトルの分別収集を開始。	22

年 月	内 容	分別数
平成 8年11月	・スーパー等10店でペットボトルの店頭回収を開始。 (平成24年4月廃止)	—
平成10年 7月	・雑がみの分別収集を開始。(雑誌と同じ分別区分)	—
平成11年 1月	・在宅医療廃棄物の収集開始。(月1回、市内4か所)	23
平成11年 6月	・テープ類の分別収集を開始。	24
平成12年 4月	・トレイと発泡スチロールの分別収集を開始。 ・資源ごみ収集を、10コース体制で月2回収集に変更。	26
平成12年10月	・使用済はがきの分別収集を開始。	27
平成13年 4月	・プラスチック製容器包装類の分別収集を開始。 ・家電リサイクル法に基づく家電4品目を収集対象品目から除外。	28
平成14年 4月	・粗大ごみの有料戸別収集を開始。 (手数料は粗大ごみ1点につき1,000円) ・中型ごみの区分を新設。	29
平成15年10月	・資源有効利用促進法改正に基づき、家庭系パソコンを収集対象品目から除外。	—
平成21年 4月	・家電リサイクル法施行令の改正により、液晶テレビ、プラズマテレビ及び衣類乾燥機を収集対象品目から除外。	—
平成22年 4月	・乳白色の瓶を除く化粧品の瓶の分別種別を埋立ごみから空き瓶類に変更。	—
平成23年 1月	・廃携帯電話・P H S 端末機(電池・充電器を含む)の回収を開始。	—
平成24年 6月	・剪定枝・草の分別収集を開始。 ・小石・焼却灰の収集を廃止。	—
平成25年 6月	・ビール瓶、一升瓶の分別区分を廃止。	27
平成25年 7月	・使用済小型家電の収集を開始。 (回収ボックスを公共施設6箇所に設置)	28
平成29年11月	・小型家電リサイクル法に基づき、リサイクルステーションでのみ、パソコン類(デスクトップパソコン本体、ノートパソコン本体、液晶ディスプレイ)の回収を開始。	—
令和元年 6月	・リサイクルステーションで土曜日のみ、剪定枝・草の回収を開始。	
令和元年10月	・リサイクルステーションでのみ、羽毛ふとんの回収を開始。	—

年 月	内 容	分別数
令和 2年 4月	・写真、レシートなどの感熱紙、窓空き封筒、圧着はがき、紙コップ、金属が付いた紙など加工されている為今までリサイクルに適さないとされていた汚れた紙以外全ての雑紙の回収を開始。	—
令和 2年 7月	・小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）の回収をリサイクルステーションでのみ開始。 ・ボタン電池の回収を各地域の資源ごみ集積所及びリサイクルステーションで開始。	—
令和 3年 4月	・月1回、市内12か所で実施していた廃食用油の回収をリサイクルステーションでの回収に変更。	—
令和 3年 11月	・インクカートリッジ里帰りプロジェクトへ参加し、市役所1階案内及びリサイクルステーションで回収を開始。	29
令和 6年 4月	・南部リサイクルステーションで空き缶類、空き瓶類、ペットボトルプラスチック製容器包装類、トレイ、発泡スチロール、廃プラの回収を開始。	—
令和 6年 6月	・トレイ、発泡スチロールをプラスチック製容器包装類へ集約。 ・空き瓶類の青・緑色と黒色をその他色へ変更。 ・空き缶類のうち、スプレー缶は特別ごみの分類へ変更。	27
令和 7年 1月	・南部リサイクルステーションで中型ごみ、埋立ごみの回収を開始。	—

第6章 ごみ処理

1 ごみ処理の概況

全市域を処理区域として、家庭から出るごみを中心に、その処理を行っている。

市が収集するごみは、大きく「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「埋立ごみ」、「粗大ごみ」に分別される。さらに資源ごみは、「空き缶類」、「空き瓶類（3種類）」、「紙類（4種類）」、「布類」、「鉄類」、「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装類」、「プラスチック類」、「特別ごみ（3種類）」、「中型ごみ」、「剪定枝・草」、「廃食用油」に細分化される。

可燃ごみの収集は、7コース全部を委託した収集運搬体制で実施している。

資源ごみ、中型ごみ及び埋立ごみの収集については、市内を10コースに分割し、委託業者による15日に1回（月2回）程度の収集運搬体制で実施している。

また、資源ごみについては、委託業者による収集以外に常設の資源ごみ回収拠点として北部リサイクルステーション（環境事業センター内）及び南部リサイクルステーション（布袋駅北側鉄道高架下）を開設し、資源ごみの受入を実施している。

粗大ごみについては、平成14年度から有料による戸別収集を実施している。

事業系ごみについては、原則として事業者責任により処理するものとし、市の収集運搬の対象外としている。

可燃ごみは、江南丹羽環境管理組合の焼却処理施設（環境美化センター）で焼却・減量化し、さらに焼却残渣の中から磁選機で鉄類を回収し、残りを埋立処分している。

可燃性の中型ごみ及び粗大ごみについては、主に環境美化センターで破碎し、その中から回収した鉄類を資源化している。鉄類以外の可燃物については、燃料化や焼却による処理をしている。

埋立ごみは、収集したごみの一部を手選別した後、市の破碎処理施設で破碎減容化している。鉄類と可燃物を選別して、資源化や焼却処理を行い、減量化を図ることによって、市最終処分場の延命化に努めている。

資源ごみについては、空き缶類、空き瓶類、紙類、布類、鉄類、ペットボトル、プラスチック製容器包装類、プラスチック類、特別ごみ、剪定枝・草、廃食用油を回収してリサイクルを行っている。

このほか、子ども会、PTA等の団体による資源回収活動に助成し、古紙類、布類等の集団資源回収を促進している。

2 ごみ処理の体系

区分	排出	収集	処理	
			中間処理	再生・処分
空き缶類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	選別・圧縮 (民間事業者)	スチール缶 →自動車部品や鉄筋に再生 (民間事業者)
				アルミ缶 →アルミ缶に再生 (民間事業者)
空き瓶類	無(白)色 茶色 その他色 の3種類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	破碎・選別 (民間事業者) 飲料瓶等に再生 (民間事業者)
紙類 ダンボール 新聞紙 雑誌・雑がみ 牛乳パック の4種類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所に排出 (結束して排出又は専用容器に排出) 拠点回収方式 ※市内3施設に設置する回収ボックスに排出	委託業者 ※月2回程度 委託業者 ※随時	選別 (民間事業者)	ダンボール →ダンボール原紙に再生 (民間事業者)
				新聞紙 →新聞紙に再生 (民間事業者)
				雑誌・雑がみ →トイレットペーパー等に再生 (民間事業者)
				牛乳パック →トイレットペーパーやティッシュペーパーに再生 (民間事業者)
使用済はがき	拠点回収方式 ※市内7施設に設置する回収ボックスに排出	市 ※随時	選別 (民間事業者)	製紙原料に再生 (民間事業者)
布類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所に結束して排出	委託業者 ※月2回程度	選別 (民間事業者)	国内古着市場又は海外古着市場で販売、再使用 (民間事業者)
				リサイクルウェスとして再使用 (民間事業者)
				自動車内装材、インテリア材料及び土木用フェルトに再生 (民間事業者)
鉄類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所に排出	委託業者 ※月2回程度	選別 (民間事業者)	鉄筋(丸棒)、鉄骨(H鋼等)等に再生 (民間事業者)
ペットボトル	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	破碎・洗浄 (民間事業者)	繊維製品に再生 (民間事業者)
				再度ペットボトルとして再生 (民間事業者)

区分	排出	収集	処理	
			中間処理	再生・処分
プラスチック製容器包装類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	選別・破碎・圧縮・梱包 (民間事業者)	樹脂パレット等に再生 (民間事業者)
廃プラ (プラスチック類)	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	圧縮・梱包 (環境美化センター)	固体燃料化 (民間事業者)
テープ類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	梱包 (環境美化センター)	固体燃料化 (民間事業者)
中型ごみ (電化製品等・傘)	ステーション方式 ※資源ごみ集積所に排出	委託業者 ※月2回程度	破碎 (民間事業者)	金属等資源を回収 (民間事業者)
中型ごみ (繊維製品等)	ステーション方式 ※資源ごみ集積所に排出	委託業者 ※月2回程度	選別 (環境美化センター)	固体燃料化 (民間事業者)
特別ごみ (乾電池・蛍光管)	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	ドラム缶に積込後、運搬 (民間事業者)	水銀、ガラス、金属類などの資源を回収 (民間事業者)
				金属等資源を回収 (民間事業者)
剪定枝・草	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	チップ化 (民間事業者)	堆肥に再生 (民間事業者)

区分	排出	収集	処理	
			中間処理	再生・処分
埋立ごみ	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	破碎・選別 (江南市一般廃棄物最終処分場) ※金属類、プラスチック類、可燃ごみ類は取り出して各処理ルートに戻される。	埋立 (江南市一般廃棄物最終処分場)
粗大可燃ごみ (木製等)	戸別収集方式 (有料)	委託業者 ※月2回程度	選別 (環境美化センター)	固形燃料化 (民間事業者)
				焼却 (環境美化センター・民間事業者)
粗大不燃ごみ (金属製)	戸別収集方式 (有料)	委託業者 ※月2回程度	解体・選別 (民間事業者)	製鉄原料に再生 (民間事業者)
小型家電	拠点回収方式 ※市内5施設に設置する回収ボックスに排出	市 ※隨時	破碎・選別 (民間事業者)	金属等資源を回収 (民間事業者)
廃食用油	拠点回収方式 ※北部リサイクルステーションにて収集	市 ※隨時	自動車用燃料(BDF)、ペンキの原料、飼料への混ぜこみ (民間事業者)	
在宅医療廃棄物	拠点回収方式 ※月1回市内4施設に設置する回収ボックスに排出	委託業者 ※月1回	焼却 (民間事業者)	
可燃ごみ	ステーション方式 ※市指定ごみ袋に入れて、可燃ごみ置場に排出	委託業者 ※週2回	焼却 (環境美化センター) ※焼却残渣は埋立	

3 ごみ収集量及びリサイクル率の推移

(1) ごみ収集量の推移

(単位 : kg)

		内 訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
可燃ごみ	家庭系	委託	14,445,200	14,358,400	14,123,090	14,085,520	13,537,940	13,033,040
		埋立不適物	10,630	12,220	5,090	4,280	3,550	4,950
		計	14,455,830	14,370,620	14,128,180	14,089,800	13,541,490	13,037,990
	事業系	許可業者	4,722,710	4,419,320	4,416,350	4,358,340	4,389,290	4,211,030
		自己搬入	0	0	0	0	0	0
		計	4,722,710	4,419,320	4,416,350	4,358,340	4,389,290	4,211,030
	小 計		19,178,540	18,789,940	18,544,530	18,448,140	17,930,780	17,249,020
粗大可燃ごみ	委託戸別収集		199,100	242,760	205,880	190,920	184,650	198,210
	自己搬入		1,240	1,180	470	630	530	670
	計		200,340	243,940	206,350	191,550	185,180	198,880
	中型可燃ごみ		委託業者	684,110	807,790	711,490	586,910	596,300
火災廃材		0	128,520	3,550	90,200	16,130	63,200	0
水害ごみ		0	0	0	0	150	0	0
布不適物		35,930	36,460	38,620	37,760	30,010	22,680	0
計		848,560	847,800	840,310	640,950	689,510	557,670	0
粗大不燃ごみ		委託戸別収集	0	0	0	0	0	0
中型不燃ごみ		委託業者	17,200	18,280	16,720	15,020	14,370	12,730
埋立ごみ	委託		330,350	335,510	294,770	278,050	258,940	261,790
	不適物(可燃)		-10,630	-12,220	-5,090	-4,280	-3,550	-4,950
	不適物(鉄類)		-5,000	-5,060	-3,950	-3,500	-3,100	-3,020
	自己搬入		4,210	0	70,690	29,040	40,250	0
	委託戸別収集		5,750	4,190	4,730	3,560	2,310	4,950
	計		324,680	322,420	361,150	302,870	294,850	258,770
資源ごみ	紙類	ダンボール	172,370	207,820	193,940	175,070	169,690	153,920
		新聞紙	245,460	260,500	242,870	214,050	196,790	170,010
		雑誌等	367,250	412,860	394,690	394,940	376,760	364,910
		牛乳パック	20,840	26,370	27,470	24,470	24,270	22,690
		使用済はがき	280	311	317	251	19	124
		計	806,200	907,861	859,287	763,781	767,529	711,654
	ボリュームサク	ダンボール	3,524	10,760	9,995	8,890	10,160	9,400
		新聞紙	4,233	6,070	7,053	7,210	6,380	4,980
		雑誌等	4,900	13,010	11,960	9,980	8,930	7,570
		牛乳パック	273	280	120	203	252	154
		計	12,930	30,120	29,128	26,283	25,722	22,104
	布類	搬入	102,690	176,420	149,180	122,160	105,670	96,110
		焼却処分	-35,930	-36,460	-38,620	-37,760	-30,010	-22,680
		計	66,760	139,960	110,560	84,400	75,660	73,430
	鉄類	委託業者	202,310	145,630	90,810	68,500	63,810	58,530
		委託戸別収集	11,490	15,550	12,580	10,910	1,340	1,690
		埋立不適物	5,000	5,060	3,950	3,500	3,100	3,020
	空缶		218,800	166,240	107,340	82,910	68,250	63,240
	リサイクル	鉄	124,405	130,475	123,735	120,150	113,620	73,250
		アルミ	24,090	25,875	24,240	23,765	22,200	41,655
		計	148,495	156,350	147,975	143,915	135,820	114,905
		カレット白	208,270	216,410	213,190	203,620	196,480	186,070
		カレット茶	151,270	143,210	144,070	140,390	130,590	127,080
		カレット黒	14,120	15,770	14,860	14,530	15,630	2,490
		カレット青緑	58,650	62,360	65,660	62,960	54,710	66,400
		計	432,310	437,750	437,780	421,500	397,410	382,040
	小型家電等	携帯電話機	14	141	250	234	163	221
		高品位家電	163	1,247	2,977	2,730	2,572	2,736
		低品位家電	90,090	111,444	101,638	78,274	63,585	50,956
		パソコンその他	3,861	4,957	6,230	2,950	3,969	3,947
		計	94,128	117,789	111,185	84,188	70,289	57,860
		廃食用油	2,639	3,058	1,510	1,270	1,150	1,150
	ペットボトル		125,930	135,930	141,390	145,610	140,220	138,340
	トレイ		20,280	22,950	23,000	21,930	22,070	3,980
	発泡スチロール		9,900	11,340	10,600	9,700	8,700	1,550
	プラスチック製容器包装		440,500	467,330	471,660	470,080	465,970	510,400
	プラスチック類		828,100	907,260	832,250	792,370	740,570	728,240
	スプレー缶		-	-	-	-	-	-
	剪定枝		317,810	278,870	281,010	275,060	313,200	269,630
	環境美化センター		1,462,630	1,536,590	1,531,260	1,642,230	1,680,450	1,629,060
	委託業者等		1,780,440	1,815,460	1,812,270	1,917,290	1,993,650	1,898,690
	特別ごみ		30,130	36,170	37,130	35,180	35,380	28,800
	羽毛布団		235	448	570	502	578	490
	式小電池	ニカラド電池	-	33	25	33	30	36
		ニッケル水素電池	-	17	30	34	26	62
		リチウムイオン電池	-	24	64	83	66	160
		計	-	73	120	151	122	258
	小 計		5,017,777	5,356,090	5,135,845	5,002,370	4,950,220	4,754,034
総合計	市收集(直當・委託)		20,412,607	20,875,477	20,246,185	19,921,550	19,258,440	18,549,774
	自己搬入・許可業者		5,174,490	4,702,920	4,858,720	4,679,350	4,806,470	4,481,330
	計		25,587,097	25,578,397	25,104,905	24,600,900	24,064,910	23,031,104

(2) 住民1人1日当たりのごみ排出量の推移

(g / 人・日)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住民(外国人を含む) 1人1日当たりの排出量						
※ごみ量は、市収集ごみ及び 直接搬入ごみの量の合計	696	701	692	682	670	644
※各年度末現在の人口で計算						

※参考：各年度の人口

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口(各年度末現在)	100,478	99,948	99,362	98,785	98,389	97,928
※外国人含む						

(3) 資源回収登録団体回収量の推移

区分	資源の種類 (kg)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助対象	ダンボール	294,673	196,191	157,854	153,014	116,385	112,730
	新聞紙	674,206	230,510	241,855	254,037	140,195	110,700
	雑誌・雑がみ	346,855	155,534	148,746	154,270	96,779	87,892
	牛乳パック	16,802	9,540.5	10,534	10,416	7,375	5,900
	計	1,332,536	591,775.5	558,989	571,737	360,734	317,222
	布類	84,413	22,782	29,599	30,943	12,573	10,164
	小計	1,416,949	614,557.5	588,588	602,680	373,307	327,386
補助対象外	アルミ缶	11,000	5,717	5,899	5,483	4,075	2,538
合計		1,427,949	620,274.5	594,487	608,163	377,382	329,924
回収団体数(団体)		97	56	60	62	55	55
団体助成金(円)		4,250,847	1,843,672	1,765,764	1,808,040	1,119,921	982,158

(4) リサイクル率の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
リサイクル率	25.2%	24.2%	24.0%	23.9%	23.1%	22.7%

※リサイクル率の定義

$$\text{リサイクル率(%)} = \frac{\text{資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{収集ごみ量} + \text{直接搬入ごみ量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

4 可燃ごみ指定袋

令和7年4月1日現在

可燃ごみ袋	種別	卸売価格	販売価格	規 格	容 量
	大袋	11 円	14 円	縦 77 cm × 横 65 cm	約 35ℓ
	中袋	8 円	10 円	縦 75 cm × 横 50 cm	約 25ℓ
	小袋	4 円	5 円	縦 50 cm × 横 30 cm	約 10ℓ

※指定可燃ごみ袋の販売は、登録制で 142 か所(スーパー・マーケット・コンビニエンスストア等)で行っている。

※平成6年4月以降、大袋のサイズ規格の一部変更に併せ、大・中・小すべての袋に手付きスタイルを導入した。

※平成20年度製造分からポリエチレン製に材質を変更。(昭和56年から使用していた炭酸カルシウム入りの袋は、強度に難点があったため。)

※平成21年度製造分から、英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の注意書き等を追加表記した。

■指定袋導入の経緯等

年 月	内 容
昭和56年3月以前	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ処理は有料(年2回納付書で徴収) <p>※一般家庭の料金は、1ヶ月50kgまで月50円、300kg未満まで50kg増すごとに50円を加算。(上限は月300円)</p>
昭和56年4月～平成2年3月	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ処理は有料(指定ごみ袋購入時に手数料徴収) <p>※市指定収集袋(大袋1袋につき30円、中袋1袋につき20円、小袋1袋につき10円)を市指定の売捌店で購入し、その袋でごみを出すことによって手数料を徴収。</p>
平成2年4月～	<ul style="list-style-type: none"> 住民負担の軽減を図る目的で、ごみ袋の購入に伴う手数料を廃止。 <p>※市指定ごみ袋の販売額は、当時の指定袋製造実費相当額(大袋1枚につき14円、中袋1枚につき10円、小袋1枚につき5円)となった。</p>

5 最終処分場埋立量の推移

年 度 項 目	単位	令 和 2 年度	令 和 3 年度	令 和 4 年度	令 和 5 年度	令 和 6 年度
埋立総容量	m ³		59,700			
埋立量	t	328	361	302	294	260
埋立容量	m ³	450	495	414	403	356
覆土容量	m ³	2,200	100	100	100	100
埋立合計	m ³	2,650	595	514	503	456
累計	m ³	51,909	52,504	53,018	53,521	53,977
残容量	m ³	7,791	7,196	6,682	6,179	5,723

※平成4年10月から供用開始

6 手数料

(1) 許可申請手数料

令和7年4月1日現在

種 別	取 扱 区 分	手 数 料
一般廃棄物処理業	許可(更新)申請の際	1件につき 5,000 円

(2) ごみ処理手数料

令和7年4月1日現在

種 別	取 扱 区 分	手 数 料
一般 廃棄物	市民等が一時的に大量の埋立ごみを市最終処分場に持ち込んだとき	搬入量 10 kgにつき 150 円
	市民等が粗大ごみを排出するとき	粗大ごみ 1 点につき 1,000 円

7 江南市一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者

(令和7年4月1日現在)

業者名	住所	代表者名	電話
株 大栄工業	江南市赤童子町大堀19	佐藤全宏	0587-55-3151
株 倉衛工業	江南市古知野町北屋敷111	倉地一也	0587-54-4356
(有)ホティクリーン	江南市安良町地蔵78	古田一二三	0587-56-4028
大和エンタープライズ(株)	江南市上奈良町久保144	南村朋幸	0587-54-4612
(株)中部クリーンシステム	丹羽郡扶桑町大字南山名字名護根15-1	井石学	0587-92-3807
シバタ(株)	江南市古知野町桃源46	柴田伊佐雄	0587-56-2948
内藤商店(株)	江南市布袋町南64	内藤昇彦	0587-56-3182
(有)タツミ産業	江南市島宮町桐野149	脇田守康	0587-55-3446
(有)シンセイ	一宮市明地字東下城78-1	永井宏典	0586-69-3056
(有)江南紙原料	丹羽郡扶桑町大字南山名字名護根5	国本文一	0587-93-6277
株 富士商行	春日井市桃山町3-191	金光博彦	0568-82-0789
東海装備(株)	名古屋市瑞穂区大喜町5-17	伊藤俊三	052-841-8627
(有)ケーアイ	北名古屋市沖村権現5	国本勇	0568-24-0279
福田三商(株)	名古屋市南区千竈通2-14-1	林寛子	052-825-2111
株紙資源名古屋	江南市般若町南山163-1	加藤友美	0587-54-6779
大和エネルフ(株)	春日井市明知町1510番地1	下別府正樹	0568-37-0010
株 愛北産業	岩倉市曾野町709	佐藤友佑	0587-66-2113
大成環境(株)	小牧市大字本庄字山之内1251-9	井田敏之	0568-78-0277
株 富田商店	北名古屋市沖村天花寺7	富田昭夫	0568-23-3221
(有)芳村商店	春日井市大泉寺町443-502	芳村暢昭	0568-84-2587
木曽川環境クリーン(株)	一宮市木曽川町黒田字松山東南ノ切56	松本年夫	0586-86-8271
(株)トータルライフサポート	岐阜県羽島郡岐南町伏屋2-16	松尾純一	058-240-6080
(株)ハニダ	丹羽郡扶桑町大字南山名字野田浦48	埴田実	0587-93-2995

8 可燃ごみ・資源ごみ等収集運搬委託業者

(令和7年4月1日現在)

業者名	住所	代表者名	電話
株 大栄工業	江南市赤童子町大堀19	佐藤全宏	0587-55-3151
大和エンタープライズ(株)	江南市上奈良町久保144	南村朋幸	0587-54-4612
シバタ(株)	江南市古知野町桃源46	柴田伊佐雄	0587-56-2948
株 倉衛工業	江南市古知野町北屋敷111	倉地一也	0587-54-4356
(有)ホティクリーン	江南市安良町地蔵78	古田一二三	0587-56-4028

第7章 し尿処理

1 概要

昭和37年8月、し尿運搬車を1台購入し、運搬のみを直営で開始した。その後、平成5年4月、運搬についてもし尿収集運搬許可業者に業務委託した。

年度	し 尿	浄化槽汚泥	計	平均日量	汚泥割合
2	2,144.30 kℓ	36,006.26 kℓ	38,150.56 kℓ	156.99 kℓ	94.3%
3	2,063.20 kℓ	36,094.35 kℓ	38,157.55 kℓ	157.02 kℓ	94.6%
4	1,949.93 kℓ	37,843.09 kℓ	39,793.02 kℓ	163.08 kℓ	95.1%
5	1,710.71 kℓ	37,238.47 kℓ	38,949.18 kℓ	160.28 kℓ	95.6%
6	1,715.06 kℓ	37,563.12 kℓ	39,278.18 kℓ	161.64 kℓ	95.6%

2 し尿関係補助金

(1) し尿汲取り助成金

年 度	汲取料金		汲取量	助成金総額
	※18リットル 当たり	うち 助成金		
平成28年度	168 円	8 円	2,583,360 ℥	1,148,160 円
平成29年度	168 円	8 円	2,421,072 ℥	1,076,032 円
平成30年度	168 円	8 円	2,253,852 ℥	1,001,584 円
令和元年度	168 円	8 円	2,142,738 ℥	952,358 円
令和2年度	廃止			

■ し尿汲取料金及び助成金の推移

改定年月	汲取料金	
	※18リットル 当たり	うち 助成金
昭和49年4月	60 円	5 円
昭和51年5月	90 円	5 円
昭和56年5月	110 円	5 円
昭和61年6月	125 円	5 円
平成4年4月	145 円	5 円
平成9年4月	147 円	7 円
平成12年10月	168 円	8 円
令和2年4月	廃止	

(2) 処理槽設置整備事業補助金

生活排水による公共用水域の水質の汚濁を防止して生活環境の保全を図ることを目的として、補助対象地域内において、専用住宅に処理対象人員 10 人以下の合併処理処理槽を設置しようとする者に補助している。

ア 補助対象地域

下水道法に基づく公共下水道事業計画区域を除く地域及び市長が指定した区域を除く区域

イ 補助金額（令和 7 年 4 月 1 日現在）

人槽区分	補助限度額	補助区分	補助限度額
5 人槽	720,000円	単独処理処理槽撤去	120,000円
6 ~ 7 人槽	839,000円	汲取便槽撤去	105,000円
8 ~ 10 人槽	982,500円	宅内配管工事	300,000円

※汲取便槽および単独処理処理槽から合併処理処理槽に転換する場合に、撤去費用及び宅内配管工事費用の一部を補助している。

ウ 補助基数等の推移

年 度	補助基数	累 計	補助額	備 考
令和 2 年度	31 基	4,088基	18,690,000 円	撤去費補助分18基含む
令和 3 年度	34 基	4,122基	19,673,500 円	撤去費補助分21基含む
令和 4 年度	19 基	4,141基	10,213,000 円	撤去費補助分11基含む
令和 5 年度	47 基	4,188基	55,478,000 円	撤去費補助分40基含む
令和 6 年度	84 基	4,272基	99,602,000 円	撤去費補助分74基含む

3 合併処理処理槽設置数の推移

年 度	設置基数
令和 2 年度	7,530 基
令和 3 年度	7,822 基
令和 4 年度	7,821 基
令和 5 年度	8,218 基
令和 6 年度	8,207 基

※各年度末時点の基数

4 許可申請手数料

令和7年4月1日現在

種 别	取 扱 区 分	手 数 料
浄化槽清掃業	許可(更新)申請の際	1件につき5,000円

5 し尿収集運搬及び浄化槽清掃業許可業者

令和7年4月1日現在

業 者 名	住 所	代 表 者 名	電 話
(株)大栄工業	江南市赤童子町大堀 19	佐藤全宏	0587-55-3151
(株)倉衛工業	江南市古知野町北屋敷 111	倉地一也	0587-54-4356
(有)ホテイクリーン	江南市安良町地蔵 78	古田一二三	0587-56-4028

第8章 ごみ減量の推進

1 ごみ減量の推進に関する施策

環境美化センターで焼却するごみの量が急激に増加した平成9年度(平成10年2月)から、平成8年度の市民1人1日当たりの可燃ごみ量の10%（概ね57g）減量を目的とするごみ減量「5・7運動」（こうなん運動）を開始し、現在まで継続して推進している。「5・7運動」の取り組みの一環として、ごみ減量啓発のためのイベント開催や生ごみ処理機器の設置費補助など循環型社会の形成に向けた事業を実施している。

(1) 地区への支援

市内254か所（令和7年4月1日現在）のごみ収集ステーションに回収用コンテナ等を配置し、分別収集を実施している。各ステーションでは、地区役員等の協力で当番制によるごみ分別指導が行われているため、各地区に対して分別協力金及び収集容器設置・管理協力金（令和6年度～）を交付し、支援している。

年 度	均等割	世帯割	分別協力金	収集容器設置・管理協力金
令和2年度	6,000 円	180 円	7,660,500 円	
令和3年度	6,000 円	180 円	7,675,980 円	
令和4年度	6,000 円	180 円	7,692,360 円	
令和5年度	6,000 円	180 円	7,722,660 円	
令和6年度	6,000 円	180 円	7,736,700 円	2,892,000 円

(2) 資源ごみ回収団体への支援

資源として再生利用できるものを集団で回収する市民団体に対して、助成金を交付することにより、資源回収活動を奨励するとともに、ごみの減量化、資源の有効利用及びごみに対する市民意識の向上を図っている。

- ・対象品目 古紙類（新聞紙、雑誌・雑がみ、ダンボール、牛乳パック）、布類
- ・助成金額 1kg当たり3円
(逆有償となった場合はその額を加算。ただし、2円/kgを限度)
- ・実施団体数等の推移

年 度	団体数	回収量	助成金額
令和2年度	56	620,274.5 kg	1,843,672 円
令和3年度	60	594,487.0 kg	1,765,764 円
令和4年度	62	608,163.0 kg	1,808,040 円
令和5年度	55	377,382.0 kg	1,119,921 円
令和6年度	55	329,924.0 kg	982,158 円

(3) 生ごみ処理機器設置費補助金

昭和 60 年度から、ごみの減量対策として、家庭の台所から出る生ごみの自家処理を推進するため、生ごみ処理器（コンポスト容器）の設置者に対し補助金を交付している。

平成 8 年度からは、電動及び手動式の生ごみ処理機の購入者に対しても補助金を交付している。

平成 11 年度からは、補助率を 40% から 60% に引き上げるとともに、ボカシによる生ごみの堆肥化を進めるため、密封発酵容器を補助対象としている。

平成 15 年度には、事業系一般廃棄物の排出量を抑制するため、小規模食品関連事業者を対象とする生ごみ処理機の設置補助を開始したが、補助制度の利用が少なく、平成 15 年度に 3 件の補助を行って以後、補助実績がないという状況であった。そのため、平成 27 年度をもって事業用の生ごみ処理機への補助制度を廃止した。

令和 7 年 4 月 1 日現在

種類			補助額	限度額
家庭用処理機器	堆肥化容器	密封発酵容器	購入金額の 100%	1,000 円
		コンポスト	購入金額の 60%	3,000 円
	生ごみ処理機		購入金額の 60%	40,000 円

※密封発酵容器(11リットル以上コック付き)

※生ごみ処理機（脱水及び粉碎式は除く）

※補助基数等の推移

年 度	コンポスト容器 (昭和 60 年度から補助)			電動等生ごみ処理機 (平成 8 年度から補助)			密封発酵容器 (平成 11 年度から補助)		
	補助 基 数	補助金額 (円)	累計 (基)	補助 基 数	補助金額 (円)	累計 (基)	補助 基 数	補助金額 (円)	累計 (基)
令和 2 年度	39	92,400	4,137	30	1,143,270	3,202	33	33,000	1,370
令和 3 年度	49	120,680	4,186	20	735,160	3,222	42	42,000	1,412
令和 4 年度	29	78,010	4,215	21	640,550	3,243	24	24,000	1,436
令和 5 年度	27	74,060	4,242	38	1,323,760	3,281	29	29,000	1,465
令和 6 年度	28	82,990	4,270	49	1,642,650	3,330	14	14,000	1,479

(4) 江南市廃棄物減量等推進協議会

江南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第 10 条の規定に基づき、江南市廃棄物減量等推進協議会を設置し、ごみの処理や資源化の推進に関する意見交換等を行っている。

- ・平成 7 年 5 月発足
- ・構成委員は、各種団体、地区区長及び事業者の代表等 30 名以内で組織
- ・協議事項 (ア) 一般廃棄物処理計画に基づく実施計画等の推進に関すること。
(イ) 廃棄物の減量及び再利用等の推進に関すること。
(ウ) その他市長が必要と認める事項。
- ・会議等は、年 3 回程度開催

(5) 廃棄物減量等推進員

江南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第 11 条の規定に基づき、清潔で快適な生活環境の保全、廃棄物の減量及び再利用を推進するため、廃棄物減量等推進員を委嘱し、分別徹底の指導等、各種の取り組みを推進している。

- ・平成 7 年 4 月発足
- ・区長・町総代、子ども会、PTA 代表者等に委嘱
- ・役割 (ア) ごみ出しマナー及び分別徹底の推進
(イ) 集団回収等による再利用の推進
(ウ) 不法投棄の監視及び通報
(エ) その他 ごみ減量「57 運動」に関連する各種取組等への協力

(6) ボランティア分別指導員養成講座

市民参加により、ごみ減量「57 運動」(こうなん運動)を推進するため、市民を対象として平成 15 年度よりボランティア分別指導員養成講座を実施している。492 名(令和 7 年 4 月 1 日現在登録者数)のボランティア分別指導員が各地区で活動している。

令和 6 年度は講座を 2 回実施した。

- | | | |
|-------|---------------|----------|
| 第 1 回 | 5 月 29 日、30 日 | 修了者 21 名 |
| 第 2 回 | 1 月 16 日、17 日 | 修了者 14 名 |

(7) 市民活動団体等との協力

こうなんエコチャレンジ推進協議会等の環境関係の市民活動団体が主催するイベント出展による啓発やボランティア分別指導員の協力を得て、ごみ減量「57 運動」(こうなん運動)を推進している。

2 広報活動等

環境にやさしいライフスタイルが培われるよう、環境教育・社会教育の充実を図り、広く環境問題についての学習機会を設ける必要がある。そのために、広報、ビデオ、イベント、キャンペーンなどによる啓発活動や施設見学会などを実施している。

(1) ビデオによる啓発

映像を通じて、ごみの減量と正しい分別について住民の理解を得るために、各地区で開催されるごみ減量懇談会、各種団体の会議及び学校の環境教育活動においてビデオを活用し、啓発に努めている。

タイトル	作製年月	上映時間	備考
ごみ減量大作戦 「今できること」	平成 11 年 3 月	20 分	平成 11 年度 愛知県広報コンクール 映像部門特選
トンボのメガネ	平成 13 年 3 月 (改訂版) 平成 15 年 7 月	18 分 30 秒	平成 13 年度 愛知県広報コンクール 映像部門特選 平成 14 年度 全国広報コンクール 映像部門 5 席
チャレンジ！江南 ～循環型社会をめざして～	平成 14 年 7 月	13 分 30 秒	平成 14 年度 愛知県広報コンクール 映像部門入選
みんなで学ぼうごみ 分別 ～分別排出のポイント～	平成 25 年 3 月 (改訂版) 令和 2 年 3 月	18 分 30 秒	

※市民・団体等に対して隨時貸出も行っている。

(2) 施設見学会

ごみ処理に関する理解を深めるため、小中学校、町内会、各種団体、親子等を対象にした施設見学会を開催している。

(3) 地区懇談会

ごみ減量「57運動(こうなん運動)」の推進を図るため地区懇談会を開催している。

区分	実施回数（令和6年度）	参加人員（令和6年度）
地区懇談会	地区 7 会場	237 名

第9章 一部事務組合

1 環境美化センター（ごみ焼却処理施設）

昭和 42 年 2 月、江南市、大口町、扶桑町の一市二町で、広域でごみの焼却処理を行うことを目的に衛生組合を設立した。

昭和 57 年 3 月、江南丹羽環境管理組合と名称を変更し、同年 10 月に現有処理施設が完成した。その後、ダイオキシン対策のため、平成 11 年度から平成 13 年度までの 3 か年事業として、排ガス高度処理施設整備工事を行った。

平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 か年事業として、基幹整備補修工事を行い、更に平成 25 年度には、環境美化センター建屋の耐震補強工事及び劣化部補修工事を行った。

(1) 施設の概要

所 在 地	愛知県丹羽郡大口町河北一丁目 131 番地
電 話	0587-95-3200
敷地面積	33,095.96 平方メートル
職員構成	事務職 7 人（うち派遣職員 3 人） 現場職 14 人
処理体制	一日 3 交替で焼却処理

項目	ごみ焼却処理施設	粗大ごみ処理施設	最終処分場
施設名称	環境美化センター	環境美化センター	最終処分場
竣工	昭和 57 年 10 月 30 日	昭和 57 年 3 月 31 日	平成 3 年 5 月 20 日
敷地面積	33,095.96 m ²	同左の敷地面積に含まれる	(14,530 m ²)
施設等面積	5,529 m ² (建物延面積)	同左の施設等面積に含まれる	9,980 m ² (埋立面積)
処理能力	150 t / 24H (75t / 24H × 2 基)	30 t / 5 H	埋立容量 32,300 m ³ 浸出水処理能力 40 m ³ / 日
処理方法	旋回流型流動床式	堅型スwing ハシマ式	準好気性埋立構造
備考	余熱利用 場内給湯・暖房		埋立開始年月日 平成 3 年 6 月 1 日

(2) 管内人口

単位：人

年 度	江 南 市	大 口 町	扶 桑 町	合 計
令和 2 年度	99,948	24,310	34,920	159,178
令和 3 年度	99,362	24,225	34,955	158,542
令和 4 年度	98,785	24,234	34,952	157,971
令和 5 年度	98,389	24,153	34,999	157,541
令和 6 年度	97,928	23,998	34,917	156,843

※人口（外国人登録人口を含む）は、年度末で表示する。

(3) ごみ搬入処理量

単位：t

年 度	江 南 市	大 口 町	扶 桑 町	合 計
令和 2 年度	21,028	60.1%	6,208	17.7%
令和 3 年度	20,576	59.9%	6,221	18.1%
令和 4 年度	20,294	59.6%	6,110	17.9%
令和 5 年度	19,766	59.7%	5,878	17.8%
令和 6 年度	18,981	59.4%	5,670	17.8%

(4) 処理実績

年 度	処理量(t)	焼却残渣(t)
令和 2 年度	35,022	3,058
令和 3 年度	34,346	2,742
令和 4 年度	34,068	2,987
令和 5 年度	33,109	2,878
令和 6 年度	31,940	2,848

(5) 処理費用

年 度	処理経費(千円)	ごみの量(t)	トン当たり費用(円)
令和 2 年度	1,056,533	35,022	30,168
令和 3 年度	997,814	34,346	29,052
令和 4 年度	1,054,584	34,068	30,955
令和 5 年度	1,162,217	33,109	35,103
令和 6 年度	1,201,093	31,940	37,605

※ 処理経費は、施設建設に係る経費を除く。

2 愛北クリーンセンター（し尿処理施設）

江南市、犬山市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の四市二町で愛北衛生処理組合を結成し、し尿処理施設を運営していたが、昭和62年3月に小牧市が組合より脱退し、平成11年4月から組合統合により愛北広域事務組合に名称を変更した。

(1) 施設の概要

所 在 地	岩倉市野寄町向山 760 番地
電 話	0587-37-0840
敷 地 面 積	14,196 m ²
職 員 数	事務職 5人（うち派遣職員2人、再任用職員2人）

項目	内 容
施設名称	愛北クリーンセンター
竣工工	平成5年2月27日
敷地面積	14,196 m ²
処理能力	280 kℓ／日 し尿 115 kℓ／日 净化槽汚泥 165 kℓ／日 (設計値) 28 kℓ／日 252 kℓ／日 (現状値)
処理方法	高負荷脱窒素処理方式+高度処理（砂ろ過+活性炭）(設計時) (ニューデニパック・プロセス) 高負荷脱窒素処理方式+一次処理水の下水直接投入 (現状) (ニューデニパック・プロセス)
処理工程	受入・貯留工程、1次・2次処理工程(2系列)、高度処理工程 (設計時) 受入・貯留工程、1次処理工程(2系列) (現状)

※処理方法及び処理工程については平成25年10月から変更している。

(2) し尿処理量

単位 : kℓ

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
江南市	2,144.30	2,063.20	1,949.93	1,710.71	1,715.06
犬山市	1,406.59	1,329.24	1,340.72	1,145.53	997.55
岩倉市	437.64	390.08	359.24	356.47	334.83
大口町	364.73	319.90	306.97	276.62	241.68
扶桑町	920.99	752.76	730.02	717.65	594.61
計	5,274.25	4,855.18	4,686.88	4,206.98	3,883.73
日量	14.45	13.30	12.84	11.49	10.64

(3) 净化槽汚泥処理量

単位 : kℓ

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
江南市	36,006.26	36,094.35	37,843.09	37,238.47	37,563.12
犬山市	13,783.25	14,155.07	14,043.75	13,389.83	13,453.61
岩倉市	9,142.85	9,269.89	9,342.54	9,047.63	9,086.11
大口町	3,473.24	2,684.35	2,552.42	2,386.63	2,412.98
扶桑町	13,562.31	13,846.67	13,950.53	14,537.44	14,707.28
計	75,967.91	76,050.33	77,732.33	76,600.00	77,223.10
日量	208.13	208.36	212.96	209.29	211.57

(4) 処理費用

年 度	決 算 額 (円)	処理量 (kℓ)	kℓ当たりの費用(円)
令和2年度	318,856,764	81,242.16	3,925
令和3年度	348,442,119	80,905.51	4,307
令和4年度	337,181,696	82,399.05	4,092
令和5年度	311,198,107	80,806.98	3,851
令和6年度	337,069,792	81,106.83	4,156

資料編 1－1

平成 18 年度以前のごみ収集量

区分		分	単位	昭和51年度	58年度	59年度	平成5年度	10年度
可燃ごみ	家庭系	委託業者	t	—	—	—	5,131	8,539
		市(直営)	t	9,542	9,347	11,416	8,102	6,229
		小計	t	9,542	9,347	11,416	13,233	14,768
	事業系	許可業者等	t	1,861	1,663	2,537	4,122	4,626
		小計	t	11,403	11,010	13,953	17,355	19,394
粗大・中型可燃ごみ	委託業者	粗大	t	—	219	540	865	1,138
		中型	t	—	—	—	—	—
		計	t	—	219	540	865	1,138
	自己搬入	自己搬入	t	—	54	64	158	104
		小計	t	—	273	604	1,023	1,242
プラスチック類ごみ	委託業者	t	—	283	558	709	1,016	
	自己搬入	t	—	2	—	—	—	
	小計	t	—	285	558	709	1,016	
中計			t	11,403	11,568	15,115	19,087	21,652
粗大・中型不燃ごみ	委託業者	t	—	—	—	—	—	307
埋立ごみ	委託業者	t	8,352	1,456	1,083	1,365	1,816	
	自己搬入	t	1,874	2,113	1,479	1,320	21	
	小計	t	10,226	3,569	2,562	2,685	1,837	
資源ごみ	委託業者	t	98	1,273	1,951	2,357	4,424	
	自己搬入	t	—	—	—	—	—	
	小計	t	98	1,273	1,951	2,357	4,424	
特別ごみ	委託業者	t	—	20	34	26	42	
総合計	市及び委託業者	t	19,853	12,598	15,582	18,555	23,511	
	自己搬入・許可業者等	t	1,874	3,832	4,080	5,600	4,751	
	小計	t	21,727	16,430	19,662	24,155	28,262	
市民1人1日当たり排出量		g	645	489	576	689	783	
1世帯当たり排出量		kg	919	636	720	813	873	
人口(各年度末現在)	人		92,200	91,871	93,483	96,025	98,874	
世帯数(各年度末現在)	世帯		23,654	25,842	27,315	29,727	32,388	

区分			分	単位	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
可燃ごみ	家庭系	委託業者	t		9,985	10,259	10,473	10,786	10,833
		市(直営)	t		4,685	4,689	4,501	4,606	4,672
		小計	t		14,670	14,948	14,974	15,392	15,505
	事業系	許可業者等	t		4,914	5,287	5,052	5,580	5,856
		小計	t		19,584	20,235	20,026	20,972	21,361
粗大・中型可燃ごみ	委託業者	粗大	t		44	76	83	93	103
		中型	t		522	645	705	838	908
		計	t		566	721	788	931	1,011
	自己搬入		t		161	182	235	247	14
	小計		t		727	903	1,023	1,178	1,025
プラスチック類ごみ	委託業者		t		821	797	787	757	—
	自己搬入		t		—	—	—	—	—
	小計		t		821	797	787	757	—
中 計			t		21,132	21,935	21,836	22,907	22,386
粗大・中型不燃ごみ	委託業者		t		72	102	109	106	103
埋立ごみ	委託業者		t		1,132	1,154	1,081	982	1,008
	自己搬入		t		38	34	48	147	261
	小計		t		1,170	1,188	1,129	1,129	1,269
資源ごみ	委託業者		t		5,971	6,080	6,053	6,017	6,615
	自己搬入		t		—	—	—	—	227
	小計		t		5,971	6,080	6,053	6,017	6,842
特別ごみ	委託業者		t		66	51	39	56	—
総合計	市及び委託業者		t		23,298	23,853	23,831	24,241	24,242
	自己搬入・許可業者等		t		5,113	5,503	5,335	5,974	6,358
	小計		t		28,411	29,356	29,166	30,215	30,600
市民1人1日当たり排出量		g			779	802	795	820	827
1世帯当たり排出量		kg			828	842	828	841	831
人口(各年度末現在)	人				99,965	100,226	100,409	100,956	101,368
世帯数(各年度末現在)	世帯				34,302	34,850	35,237	35,939	36,819

※平成18年度からプラスチック類及び特別ごみは資源ごみに集計した。

※環境美化センターへの搬入分の剪定枝・草等は粗大・中型可燃ごみの自己搬入で集計していたが、平成18年度から資源ごみに集計した。

資料編 1－2

平成 18 年度以前のごみ収集量(資源ごみ)

資源の種類		単位	昭和51年度	58年度	63年度	平成5年度	10年度
紙類	ダンボール	kg	6,354	7,444	12,790	41,020	304,660
	新聞紙	kg	28,378	5,375	13,100	49,650	1,081,940
	雑誌・雑がみ類	kg	10,657	3,640	27,100	201,170	805,290
	牛乳パック	kg	—	—	—	3,920	14,250
	小計		45,389	16,459	52,990	295,760	2,206,140
布類		kg	981	1,669	8,490	13,200	86,910
空き缶・鉄類		kg	29,168	484,690	1,075,736	1,177,100	959,580
空き瓶類	一升ビン	本	11,551	77,674	46,458	32,796	36,295
		kg	12,013	80,781	48,316	34,107	37,747
	ビールビン	本	5,442	38,819	95,500	31,496	23,672
		kg	2,939	20,962	51,570	17,007	12,783
	雑ビン	本	19,228	199,220	141,674	67,810	52,271
		kg	7,499	77,696	55,252	26,445	20,386
	ウィスキービン	本	—	—	—	5,900	2,050
		kg	—	—	—	3,540	1,230
	カレット	白	kg	—	334,300	413,930	380,000
		茶	kg	—	266,170	318,340	287,400
		黒	kg	—	12,060	2,760	12,350
		青緑	kg	—	46,130	51,580	85,350
		計	kg	—	590,862	658,660	786,610
小計		kg	22,451	770,301	813,798	867,709	837,246
廃食用油		ℓ	—	—	—	4,161	10,050
		kg	—	—	—	3,703	8,945
ペットボトル		kg	—	—	—	—	110,545
剪定枝・草等		kg	—	—	—	—	214,570
合計		kg	97,989	1,273,119	1,951,014	2,357,472	4,423,936

(注) 一升ビン・ビールビン・雑ビン・ウィスキービン・廃食用油については、

下表の数値で換算した。

品名		換算数値
一升ビン	1本当たり	1.04kg
ビールビン	1本当たり	0.54kg
雑ビン	1本当たり	0.39kg
ウィスキービン	1本当たり	0.60kg
廃食用油	1ℓ当たり	0.89kg

資源の種類		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
紙類	ダンボール	kg	422,810	432,130	421,150	426,770	408,710	
	新聞紙	kg	1,759,860	1,694,140	1,651,980	1,690,330	1,384,060	
	雑誌・雑がみ類	kg	1,160,890	1,205,560	1,216,450	1,214,660	1,241,530	
	牛乳パック	kg	29,620	28,550	28,410	28,530	26,420	
	小計	kg	3,373,180	3,360,380	3,317,990	3,360,290	3,060,720	
布類		kg	244,202	243,028	225,076	205,304	198,660	
空き缶類	スチール缶	kg	277,050	261,720	246,980	231,910	214,860	
	アルミ缶	kg	52,175	52,515	48,040	44,205	44,210	
	小計	kg	329,225	314,235	295,020	276,115	259,070	
鉄類		kg	283,170	315,040	298,400	279,100	250,480	
空き瓶類	一升ビン	本	50,352	43,061	34,899	40,229	42,759	
		kg	52,366	44,783	36,295	41,838	44,469	
	ビールビン	本	10,625	626	1,918	3,822	10,352	
		kg	5,737	338	1,036	2,064	5,590	
	雑ビン	本	1,392	1,631	680	714	518	
		kg	543	636	265	278	202	
	ウィスキービン	本	3	158	112	438	175	
		kg	2	95	67	263	105	
	カレット	白	367,330	361,050	347,790	346,970	333,570	
		茶	256,740	257,440	255,020	235,560	218,830	
		黒	8,240	7,210	6,620	8,470	9,050	
		青緑	68,600	72,910	66,240	63,790	63,740	
		計	700,910	698,610	675,670	654,790	625,190	
小計		kg	759,558	744,462	713,333	699,233	675,556	
廃食用油		ℓ	9,365	10,800	11,235	9,185	4,200	
		kg	8,335	9,612	9,999	8,175	3,738	
ペットボトル		kg	220,510	229,120	231,900	231,060	232,020	
発泡トレイ		kg	35,490	27,700	25,080	23,770	22,490	
発泡スチロール		kg	16,830	15,980	13,970	13,700	13,630	
プラスチック製容器包装類		kg	268,070	354,840	387,520	409,980	436,530	
プラスチック類		kg	—	—	—	—	794,980	
特別ごみ		kg	—	—	—	—	46,240	
剪定枝・草等		kg	432,150	465,930	534,980	510,310	848,350	
合計		kg	5,970,720	6,080,327	6,053,268	6,017,037	6,842,464	

※平成18年度からプラスチック類及び特別ごみは資源ごみに集計した。

※剪定枝・草等は平成18年度から環境美化センター搬入分を含めて集計した。

資料編 1－3

平成 19 年度～30 年度のごみ収集量

(単位 : kg)

内訳		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
可燃ごみ	家庭系	直営	4,505,660	4,062,720	2,247,790	1,898,680	1,942,680
		委託	10,954,600	11,310,100	12,964,020	12,996,910	13,165,970
		埋立不適物	20,260	18,740	16,530	14,630	15,670
		計	15,480,520	15,391,560	15,228,340	14,910,220	15,124,320
	事業系	許可業者	5,750,870	5,242,310	5,195,420	5,423,100	5,311,970
		自己搬入	0	0	40	0	0
		計	5,750,870	5,242,310	5,195,460	5,423,100	5,311,970
		小計	21,231,390	20,633,870	20,423,800	20,333,320	20,436,290
粗大可燃ごみ		委託戸別収集	102,050	109,850	104,250	109,530	124,480
		自己搬入	7,420	3,290	1,750	1,160	1,890
		計	109,470	113,140	106,000	110,690	126,370
中型可燃ごみ		委託業者	713,303	704,181	687,840	685,742	687,360
		火災廃材	21,980	33,590	98,210	26,190	109,500
		水害ごみ	0	0	0	0	63,250
		布不適物	50,397	49,279	44,430	40,298	52,550
		計	785,680	787,050	830,480	752,230	912,660
粗大不燃ごみ		委託戸別収集	35,850	12,900	5,070	4,480	2,640
	中型不燃ごみ	委託業者	55,930	70,900	37,790	26,760	23,690
		委託	752,030	688,170	639,530	572,849	567,579
		不適物(可燃)	-20,260	-18,740	-16,530	-14,630	-15,670
		不適物(鉄類)	-6,350	-6,430	-5,770	-5,070	-6,660
		自己搬入	79,310	74,060	152,280	25,730	202,730
		委託戸別収集	6,680	6,510	5,890	3,350	4,250
		計	811,410	743,570	775,400	582,229	752,229
資源ごみ	紙類	ダンボール	366,820	372,790	360,700	327,280	310,510
		新聞紙	1,115,070	961,860	834,350	746,920	698,790
		雑誌等	1,138,820	1,022,910	867,230	780,640	768,760
		牛乳パック	25,300	24,730	24,000	21,110	21,190
		使用済はがき	-	-	309	290	383
		計	2,646,010	2,382,290	2,086,589	1,876,240	1,799,633
	布類	搬入	230,080	214,350	188,520	176,910	179,710
		焼却処分	-50,397	-49,279	-44,430	-40,298	-52,550
		計	179,683	165,071	144,090	136,612	127,160
	鉄類	委託業者	202,880	169,370	108,150	77,170	59,830
		委託戸別収集	17,230	24,760	18,570	7,060	9,750
		埋立不適物	6,350	6,430	5,770	5,070	6,660
		計	226,460	200,560	132,490	89,300	76,240
	空缶	鉄	196,035	185,545	177,680	171,950	164,450
		アルミ	40,530	38,250	34,625	33,700	32,360
		計	236,565	223,795	212,305	205,650	196,810
	リビング	一升瓶	42,257	38,284	22,587	21,715	30,528
		ビール瓶	4,856	4,116	2,790	3,288	3,293
		雑瓶	130	121	80	0	0
		ウイスキー大瓶	110	118	35	57	214
		計	47,353	42,639	25,492	25,060	34,035
	リサイクル	カレット白	315,060	303,790	292,260	286,080	276,200
		カレット茶	213,940	206,510	200,410	189,400	168,590
		カレット黒	9,350	8,460	7,270	7,650	7,050
		カレット青緑	56,510	57,520	53,340	60,690	58,490
		計	594,860	576,280	553,280	543,820	510,330
	小型家電	携帯電話機	-	-	-	20	37
		高品位家電	-	-	-	-	-
		低品位家電	-	-	-	2	6
		計	-	-	-	22	43
		廃食用油	3,483	3,163	3,507	3,424	3,204
	発泡スチロール	ペットボトル	230,600	226,870	221,050	229,210	222,410
		トレイ	21,100	20,590	20,490	20,150	19,850
		発泡スチロール	13,030	12,870	13,520	13,950	12,860
	剪定枝	プラスチック製容器包装	446,630	449,180	437,410	437,780	436,880
		プラスチック類	798,100	789,000	780,980	795,020	811,580
		計	857,890	931,380	953,900	1,134,960	1,169,790
	特別ごみ	環境美化センター	261,280	278,310	286,970	289,110	266,020
		委託業者等	596,610	653,070	666,930	845,850	903,770
		計	857,890	931,380	953,900	1,134,960	1,169,790
	総合計	46,118	39,500	41,380	35,770	44,910	36,530
		小計	6,347,882	6,063,188	5,626,483	5,546,968	5,465,735
		市収集(直営・委託)	23,256,752	22,793,058	22,070,353	21,591,387	21,764,254
		自己搬入・許可業者	6,120,860	5,631,560	5,734,670	5,765,290	5,955,360
		計	29,377,612	28,424,618	27,805,023	27,356,677	27,719,614
							26,495,408

(単位 : kg)

内 訳		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
可燃ごみ	家庭系	直営	1,893,610	1,897,740	1,894,090	1,876,420	0
		委託	12,746,040	14,745,490	12,818,070	12,713,040	14,505,850
		埋立不適物	12,190	12,020	8,090	8,420	8,040
		計	14,651,840	14,655,250	14,720,250	14,597,880	14,513,890
	事業系	許可業者	5,085,090	5,140,450	5,062,240	4,783,980	4,727,480
		自己搬入	0	0	0	0	0
		計	5,085,090	5,140,450	5,062,240	4,783,980	4,727,480
		小計	19,736,930	19,795,700	19,782,490	19,381,860	19,241,370
粗大可燃ごみ	委託戸別収集		141,270	139,240	146,200	150,750	168,580
	自己搬入		730	1,070	510	1,840	630
	計		142,000	140,310	146,710	152,590	169,210
中型可燃ごみ	委託業者		718,890	759,070	730,140	841,740	765,410
	火災廃材		25,450	36,140	23,580	97,200	27,310
	水害ごみ		920	0	0	0	0
	布不適物		51,890	55,600	62,770	52,620	42,820
	計		797,150	850,810	816,490	991,560	835,540
粗大不燃ごみ	委託戸別収集		710	880	0	0	0
中型不燃ごみ	委託業者		25,840	32,500	19,214	16,930	0
埋立ごみ	紙類	委託	340,840	340,990	319,180	304,890	306,010
		不適物（可燃）	-12,190	-12,020	-8,090	-8,420	-8,040
		不適物（鉄類）	-5,610	-5,700	-3,660	-4,790	-3,900
	布類	自己搬入	50,860	56,580	88,810	23,320	83,270
		委託戸別収集	4,950	5,380	5,310	7,450	8,720
		計	378,850	385,230	401,550	322,450	386,060
資源ごみ	紙類	ダンボール	281,850	249,040	216,250	200,280	189,780
		新聞紙	569,620	484,810	409,680	363,000	318,480
		雑誌等	644,520	548,810	476,900	429,640	401,720
		牛乳パック	21,150	21,690	19,750	20,060	20,170
		使用済はがき	237	271	301	268	290
		計	1,517,377	1,304,621	1,122,881	1,013,248	930,440
	布類	搬入	172,000	147,760	111,910	94,310	97,410
		焼却処分	-51,890	-55,600	-62,770	-42,620	-42,820
		計	120,110	92,160	49,140	41,690	54,590
	鉄類	委託業者	94,340	152,370	162,730	169,440	180,620
		委託戸別収集	8,990	8,510	8,800	9,570	8,390
		埋立不適物	5,610	5,700	3,660	4,790	3,900
		計	108,940	166,580	175,190	183,800	192,910
	空缶	鉄	149,825	141,060	134,895	128,475	125,425
		アルミ	29,405	27,680	26,070	25,210	24,540
		計	179,230	168,740	160,965	153,685	149,710
		リビングス	一升瓶	3,325	-	-	-
		ビール瓶	316	-	-	-	-
		雑瓶	0	-	-	-	-
	リサイクルサイン	ウイスキー大瓶	47	-	-	-	-
		計	3,688	-	-	-	-
		カレット白	260,230	260,000	247,670	235,740	230,890
		カレット茶	179,600	182,040	167,840	162,060	153,940
		カレット黒	7,660	13,970	16,220	16,470	16,260
	リサイクルサイン	カレット青緑	60,380	63,040	52,050	55,380	54,600
		計	507,870	519,050	483,780	469,650	455,690
み	小型家電	携帯電話機	60	31	51	43	86
		高品位家電	8	0	463	139	1,022
		低品位家電	252	269	36,442	47,618	78,833
		その他（パソコン類）	-	-	-	1,790	3,084
		計	320	300	56,170	47,800	81,731
		廃食用油	3,729	3,630	3,759	3,559	3,307
	トレイ	ペットボトル	120,470	115,160	110,590	108,210	104,480
		トレイ	19,710	19,700	19,060	18,310	19,140
		発泡スチロール	11,460	10,260	9,560	9,200	9,240
	剪定枝	プラスチック製容器包装	441,430	425,070	425,530	420,780	426,590
		プラスチック類	814,060	785,720	793,420	755,210	757,050
		環境美化センター	259,890	264,950	281,580	296,490	323,080
	特別ごみ	委託業者等	1,144,600	1,173,840	1,305,840	1,371,160	1,391,280
		計	1,404,490	1,438,790	1,587,420	1,667,650	1,714,360
	特 別 ごみ		36,940	39,200	32,480	35,860	36,430
	小 計		5,289,824	5,088,981	5,029,945	4,928,652	4,935,923
総合計	市収集(直営・委託)		20,948,364	20,795,221	20,720,465	20,574,282	20,406,333
	自己搬入・許可業者		5,422,940	5,499,190	5,456,720	5,202,830	5,161,770
	計		26,371,304	26,294,411	26,177,185	25,777,112	25,568,103

江南市経済環境部環境課

〒 483-8701

江南市赤童子町大堀 90 番地

電話 (0587) 54-1111

FAX (0587) 56-5516

E-mail kankyou@city.konan.lg.jp